

平成 28 年 9 月定例会（平成 28 年 9 月 29 日）

越谷・松伏水道企業団議会会議録

越谷・松伏水道企業団議会

越谷・松伏水道企業団議会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

議 事

9月29日(木)	○開 会	5
	○開 議	5
	○諸般の報告	5
	○会議録署名議員の指名	6
	○会期の決定	6
	○企業長提出議案の上程及び提案理由の説明	7
	○企業団行政に対する一般質問	1 2
	○企業長提出第11号議案の質疑	1 2
	○決算特別委員会の設置及び付託	1 2
	○決算特別委員の選任	1 2
	○水道事業調査研究特別委員会の設置及び付託	1 2
	○水道事業調査研究特別委員の選任	1 3
	○諸般の報告	1 3
	○議事日程の追加	1 4
	○第11号議案の決算特別委員会継続審査	1 4
	○議事日程の追加	1 5
	○特定事件の水道事業調査研究特別委員会付託	1 5
	○特定事件の議会運営委員会付託	1 5
	○閉 議	1 6
	○企業長の挨拶	1 6
	○閉 会	1 6
署名議員		1 7

参考資料

企業長提出議案の処理結果 19

水企告示第22号

平成28年9月越谷・松伏水道企業団議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年9月21日

越谷・松伏水道企業団
企業長 福 岡 章

1 期 日 平成28年9月29日

2 場 所 越谷・松伏水道企業団議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

平成28年9月定例会 会期9月29日 1日間

応招議員 15名

1番	松	島	孝	夫	議員	2番	畔	上	順	平	議員
3番	高	橋	昭	男	議員	4番	佐	藤	永	子	議員
5番	松	田	典	子	議員	6番	後	藤	孝	江	議員
7番	小	林	豊	代子	議員	8番	山	田	大	助	議員
9番	菊	地	貴	光	議員	10番	堀	越	利	雄	議員
11番	瀬	賀	恭	子	議員	12番	橋	詰	昌	児	議員
13番	島	田	玲	子	議員	14番	服	部	正	一	議員
15番	伊	藤		治	議員						

不応招議員 なし

9月定例会 第1日

平成28年9月29日（木曜日）

議事日程

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 諸般の報告
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期の決定
- 6 企業長提出議案の上程及び提案理由の説明
- 7 企業団行政に対する一般質問
- 8 企業長提出第11号議案の質疑
- 9 決算特別委員会の設置及び付託
- 10 決算特別委員の選任
- 11 水道事業調査研究特別委員会の設置及び付託
- 12 水道事業調査研究特別委員の選任
- 13 諸般の報告
- 14 第11号議案の決算特別委員会継続審査
- 15 特定事件の水道事業調査研究特別委員会付託
- 16 特定事件の議会運営委員会付託
- 17 閉 議
- 18 閉 会

(開議 午前10時14分)

出席議員 15名

1番	松	島	孝	夫	議員	2番	畔	上	順	平	議員
3番	高	橋	昭	男	議員	4番	佐	藤	永	子	議員
5番	松	田	典	子	議員	6番	後	藤	孝	江	議員
7番	小	林	豊	代子	議員	8番	山	田	大	助	議員
9番	菊	地	貴	光	議員	10番	堀	越	利	雄	議員
11番	瀬	賀	恭	子	議員	12番	橋	詰	昌	児	議員
13番	島	田	玲	子	議員	14番	服	部	正	一	議員
15番	伊	藤		治	議員						

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

福	岡		章	企 業 長
清	水	秀	樹	局 長
小	川	泰	弘	総務課長
野	呂	一	穂	お客さま課長
大	徳	昭	人	施設課長
石	坂	正	幸	配水管理課長

参与として出席した者の職氏名

高	橋		努	越谷市長
会	田	重	雄	松伏町長

書 記

筋		雄	司	総務課長 総務課副
茂	呂	彩	花	総務課 総務課主
高	橋	千	里	総務課 総務課主

10時14分 開 会

◎開会の宣告

- （松島孝夫議長） おはようございます。本日はご苦労さまです。
ただいまから平成28年9月定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

- （松島孝夫議長） これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

- （松島孝夫議長） この際、諸般の報告をいたします。

△平成27年度資金不足比率の報告

- （松島孝夫議長） 企業長から平成27年度資金不足比率の報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△業務概況の報告

- （松島孝夫議長） 次に、企業長から平成28年4月から平成28年7月までの業務概況について報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△出納検査の報告

- （松島孝夫議長） 次に、監査委員から出納検査の結果について報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△会議の説明出席者の報告

- （松島孝夫議長） 次に、企業長から説明員の出席通知がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△企業長提出議案の報告

- （松島孝夫議長） 次に、企業長から議案の提出がありましたので、報告いたします。
総務課副課長に朗読させます。

〔総務課副課長朗読〕

- （筋 雄司総務課副課長） 朗読いたします。

越谷・松伏水道企業団議会
議長 松島孝夫様

越谷・松伏水道企業団
企業長 福岡章

平成28年9月定例会に付議する議案の送付について

標記について、9月29日招集に係る平成28年9月定例会に本職から提案する議案として、別添議案目録のとおり議案書を送付します。

議案目録

- 1、平成27年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計決算認定について
以上でございます。

△特定事件の審査結果の報告

- （松島孝夫議長） 次に、去る6月定例会において議会運営委員会に付託した特定事件について、委員長から審査結果の報告がありましたので、その写しを報告第1号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

- （松島孝夫議長） 次に、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、会議規則第88条の規定により、私から11番瀬賀恭子議員、12番橋詰昌児議員、13番島田玲子議員を指名いたします。

◎会期の決定

- （松島孝夫議長） 次に、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。今定例会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （松島孝夫議長） ご異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎企業長提出議案の上程及び提案理由の説明

- （松島孝夫議長） 次に、企業長提出第11号議案を議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

福岡章企業長、登壇して説明願います。

〔福岡 章企業長登壇〕

- （福岡 章企業長） おはようございます。本日、9月定例会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様方にはご健勝のうちにご出席を賜り厚く御礼申し上げます。

本定例会には、「平成27年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計決算認定について」の議案をご提案申し上げておりますが、十分にご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

それでは、第11号議案につきましてご説明させていただきます。

本議案は、地方公営企業法第30条第4項の規定により、別冊のとおり、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

平成27年度の水道事業につきましては、「水道事業基本計画」に基づき、同計画の最終年度として事業の推進を図ってまいりました。計画の基本方針に沿って、その主な事業について申し上げます。

まず、第1の柱である「安全な水の安定給水をめざして」では、基幹施設及び配水管の更新と耐震化を推進するとともに、施設の適切な維持管理と水質管理の徹底に努めました。

浄・配水場につきましては、東部配水場の耐震化に向け、実施設計の基礎資料となる総合耐震診断を行うとともに、老朽化した築比地浄水場第4水源取水ポンプ設備更新や西部配水場非常用発電設備のオーバーホールなどを実施し、安定した給水に努めました。

配水管の更新と耐震化につきましては、老朽化した配水管を耐震性を有する配水管へと布設替えし、年度末における管路の耐震化率は45.7%となりました。

配水管の維持管理につきましては、水資源の損失を防止するため、漏水多発エリアを抽出して漏水調査を実施し、その結果に基づく速やかな修繕を行いました。

水質管理につきましては、越谷・松伏水道企業団水質検査計画に基づき各種検査を実施いたしました。また、水源から給水栓までの各過程におけるリスクに対する監視や行動計画についてまとめた「水安全計画」を策定いたしました。水道水中の放射性物質の検査につきましては、継続実施しておりますが、基準値を超える放射性物質は検出されておられません。

第2の柱である「給水サービスの向上をめざして」では、お客様のご要望を的確に把握し、サービスの充実に努めました。

濁水発生を抑制するため、配水管洗浄を実施するとともに、給水不良箇所の発生防止に向け、配水管布設工事を実施しました。

お客様の水道事業に対する信頼とご理解をいただくため、前年度に引き続き、北部配水場を会場に水道フェアを実施し、水道水がお客様まで届けられる仕組みなどを間近で見学いただくことで、水道への関心を高めていただきました。また、水循環基本法で位置づけられた8月の水の日を記念し、ダム水源地等を見学して水の大切さなどを学ぶ「親子水道教室」を実施するとともに、市民まつり・町民まつりなどの各種イベントへの参加や出前講座、広報紙「水道だより」の発行等を通して、水道事業について積極的なPR活動に努めました。

第3の柱である「持続可能な水道事業経営をめざして」では、収益の確保と経費の縮減を図るとともに、財務状況の的確な把握などにより、経営基盤の強化に努めました。

水道料金の収納率向上に向け、未納者への早期訪問・催告等を実施し、納付困難な場合は個別相談を行い、また、悪質な場合は給水停止措置を講じるなど、未収金対策を進めるとともに、口座振替制への切替え等PRを行い、収入確保に努めてまいりました。

また、環境への配慮として、北部配水場の太陽光発電設備や西部配水場の小水力発電設備を活用し、温室効果ガスの排出抑制を図るとともに、動力費の削減に努めました。

「水道事業基本計画2006」は、平成27年度が計画の最終年度であることから、今後も安全で良質な水道水を送り続けられるよう、近年の水道事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、厚生労働省が「新水道ビジョン」で掲げる『強靱』、『安全』、『持続』の3つの観点を基本方針として、平成28年度から平成37年度までの10カ年を計画期間とする「水道事業マスタープラン」を新たに策定いたしました。

次に、平成27年度の業務概況について申し上げます。年間総配水量は3,820万828立方メートルで、前年度に対し約20万立方メートル、率にして0.53%ふえ、5年ぶりに増加に転じました。これは、うるう年のため営業日が1日分多かったことや、大口需要者の水利用が新たに始まったことなどの特殊な要因が大きく影響したものであり、一般家庭などの水需要は引き続き減少傾向にあります。

収益的収入については、年間総配水量の増加に伴い、給水収益が増加し、前年度に対し、消費税抜きで5,559万674円の増加となりました。

一方、収益的支出については、企業債利息の減少や平成26年度の会計制度の見直しにより、前年度に限り計上していた特別損失の減少などによって、前年度に対し消費税抜きで1億9,654万9,798円の減少となりました。これにより損益収支では、2億5,214万472円増の11億5,152万4,015円の純利益を計上することができました。

それでは、お手元の決算書に基づきましてご説明申し上げます。4ページの平成27年度越谷・松伏水道企業団水道事業決算報告書をごらんいただきたいと存じます。

なお、金額につきましては、消費税込みの額でございますので、あらかじめご了承くださいと存じます。

初めに、「収益的収入及び支出」のうち収入について申し上げます。

第1款水道事業収益の決算額は80億4,219万7,202円で、予算額に対して2億1,119万7,202円の増であり、102.70%の執行率でございます。

第1項営業収益は72億6,805万8,922円で、主たるものは給水収益でございます。

第2項営業外収益は7億7,308万570円で、受取利息及び配当金、他会計補助金、長期前受金戻入及び雑収益でございます。

第3項特別利益は105万7,710円で、消滅時効が成立した還付金である過年度損益修正益でございます。

次に、支出でございますが、第1款水道事業費用の決算額は68億4,790万3,565円、予算額に対して不用額は2億1,309万6,435円で、執行率は96.98%でございます。

第1項営業費用は61億3,528万5,047円で、県水受水費や料金徴収などに係る費用と減価償却費などでございます。

第2項営業外費用は7億1,062万1,489円で、企業債支払利息や消費税納付額などでございます。

第3項特別損失は199万7,029円で、過年度水道料金の過誤納還付金や検針盤撤去費でございます。続きまして、6ページの「資本的収入及び支出」についてご説明申し上げます。

まず、収入でございますが、第1款資本的収入の決算額は18億2,104万1,164円で、予算額に対して1億5,504万1,164円の増であり、109.31%の執行率でございます。

第1項分担金は加入者分担金で、7億5,647万5,200円でございます。

第2項工事負担金は受託工事に係る負担金で、6,456万5,964円でございます。

第3項固定資産売却代金は投資有価証券売却代金で、10億円でございます。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出の決算額は27億2,474万2,102円、予算額に対して不用額は11億4,625万7,898円で、執行率は70.39%でございます。

なお、当初予算では、資金運用として10億円分の有価証券を購入する予定でしたが、日本銀行のマイナス金利政策により、国債での運用益が見込めなくなったことから、9億円分の購入を見送ったため、多額の不用額が発生しております。

第1項建設改良費は14億4,641万7,906円で、主に配水管布設工事や老朽管布設替工事などがございます。

第2項企業債償還金は11億7,880万7,196円でございます。

第3項投資は、投資有価証券の購入費9,951万7,000円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額9億370万938円は、減債積立金8億9,938万3,543円及び当年度消費税資本的収支調整額431万7,395円で補填いたしました。

続きまして、8ページの損益計算書についてご説明申し上げます。損益計算書につきましては、消費税抜きの金額でございます。

なお、詳細につきましては、41ページ以降の平成27年度収益費用明細書をあわせてご参照いただ

きたいと存じます。

初めに、「1 営業収益」の(1) 給水収益につきましては、64億6,876万6,228円で、率にして0.76%の増加となりました。

(2) その他営業収益は2億6,390万614円で、公共下水道使用料徴収事務費負担金などでございます。

これら営業収益の合計は67億3,266万6,842円となり、前年度に比べ5,433万8,183円、率にして0.81%の増加でございます。

次に、「2 営業費用」でございますが、(1) 原水及び浄水費は25億5,098万2,824円で、県水受水費が主なものでございます。

(2) 配水及び給水費は4億6,874万7,682円で、漏水に係る調査・修繕や配水管洗浄などの委託料が主なものでございます。

(3) 業務費は4億6,832万2,801円で、使用水量の検針や量水器検満交換、水道料金システム等委託料などが主なものでございます。

(4) 総係費は3億3,259万1,696円で、総務関係職員の人件費や企業会計システム等の委託料などが主なものでございます。

(5) 減価償却費は、配水管などの構築物や浄・配水場などの建物や機械・装置などに係る償却費用で、20億2,188万2,621円でございます。

(6) 資産減耗費は、配水管などの構築物や量水器などの固定資産に係る除却費用で、5,287万165円でございます。

以上、営業費用の合計は58億9,539万7,789円となり、前年度に比べ5,443万9,110円、率にして0.91%の減少でございます。

これによりまして、営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は8億3,726万9,053円となりました。

次に、「3 営業外収益」でございますが、(1) 受取利息及び配当金2,354万6,997円につきましては、預金及び有価証券の受取利息でございます。

(2) 他会計補助金562万4,000円は、職員への児童手当支給に係る構成市・町からの負担金でございます。

(3) 長期前受金戻入7億3,264万5,465円は、過去の施設整備で交付された補助金や負担金等について、本年度の減価償却見合い分を収益化したものでございます。

(4) 雑収益1,154万515円は、不納欠損処理後に納入された過年度水道料金や土地・建物等に係る使用料、小水力発電売電収益などでございます。

以上、営業外収益の合計は7億7,335万6,977円となり、前年度に比べ468万7,774円、率にして0.61%の増加でございます。

次に、「4 営業外費用」の（1）支払利息及び企業債取扱諸費 4 億5,630万5,336円につきましては、企業債の償還に係る支払利息でございます。

（2）雑支出195万3,560円は、災害用備蓄材料費等でございます。

以上、営業外費用の合計は 4 億5,825万8,896円となり、前年度に比べ3,368万3,538円、率にして 6.85%の減少でございます。

これらにより、経常利益は11億5,236万7,134円となりました。

次に、「5 特別利益」の（1）固定資産売却益につきましては、執行がございませんでした。

（2）過年度損益修正益100万7,343円につきましては、消滅時効が成立した還付金でございます。

次に、「6 特別損失」の（1）過年度損益修正損64万7,462円は、過年度水道料金の過誤納還付金でございます。

（2）その他特別損失120万3,000円は、検針盤撤去費でございます。

よって、経常利益に特別利益を加えたものから、特別損失を差し引いた額11億5,152万4,015円が当年度純利益となりました。

前年度繰越利益剰余金はございませんが、その他未処分利益剰余金変動額として、減債積立金を企業債償還に充てるため取り崩した額 8 億9,938万3,543円を未処分利益として計上したことから、当年度未処分利益剰余金は20億5,090万7,558円となりました。

なお、12ページの剰余金処分計算書に記載のとおり、この未処分利益剰余金20億5,090万7,558円につきましては、越谷・松伏水道企業団の設置等に関する条例第4条の規定に基づき、当年度純利益相当額の11億5,152万4,015円を企業債の償還に充てるための減債積立金へ積み立て、また、減債積立金の使用により発生した 8 億9,938万3,543円を経営基盤の強化を図るため、資本金へ組み入れさせていただきます。

以上、今回ご提案申し上げました議案につきましてご説明申し上げましたが、十分ご審議をいただき、ご決定を賜りますようお願い申し上げます、提案説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

◎休憩の宣告

○（松島孝夫議長） この際、暫時休憩いたします。

10時37分 休憩

10時55分 再開

◎開議の宣告

○（松島孝夫議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎企業団行政に対する一般質問

- （松島孝夫議長） 次に、企業団行政に対する一般質問ではありますが、発言の通告がありませんので、終結いたします。

◎企業長提出第11号議案の質疑

- （松島孝夫議長） 次に、企業長提出第11号議案の質疑を行います。

第11号議案「平成27年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計決算認定について」の件に関し、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- （松島孝夫議長） 質疑はなしと認め、以上で質疑を終結いたします。

◎決算特別委員会の設置及び付託

- （松島孝夫議長） お諮りいたします。

第11号議案については、10人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （松島孝夫議長） ご異議なしと認めます。

したがって、第11号議案については、10人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託することに決しました。

◎決算特別委員の選任

- （松島孝夫議長） 続いて、ただいま設置いたしました決算特別委員会の委員の選任を行います。

決算特別委員の選任については、越谷・松伏水道企業団議会委員会条例第6条の規定により、

2番 畔上順平 議員 4番 佐藤永子 議員

6番 後藤孝江 議員 7番 小林豊代子 議員

8番 山田大助 議員 9番 菊地貴光 議員

10番 堀越利雄 議員 11番 瀬賀恭子 議員

13番 島田玲子 議員 15番 伊藤治 議員

以上、10人を指名いたします。

◎水道事業調査研究特別委員会の設置及び付託

- （松島孝夫議長） 次に、水道事業調査研究特別委員会の設置及び付託の件を議題といたします。

市・町民の生活に身近で重要な水道について、より一層安全で良質な水の安定供給を図るため、水道事業全般について調査研究をする必要があります。

お諮りいたします。水道事業の調査研究については、14人の委員をもって構成する水道事業調査研究特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○（松島孝夫議長） ご異議なしと認めます。

したがって、水道事業全般の調査研究をするために、14人の委員をもって構成する水道事業調査研究特別委員会を設置し、これに付託することに決しました。

◎水道事業調査研究特別委員の選任

○（松島孝夫議長） お諮りいたします。

ただいま設置いたしました水道事業調査研究特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条の規定により、

2番 畔上順平 議員	3番 高橋昭男 議員
4番 佐藤永子 議員	5番 松田典子 議員
6番 後藤孝江 議員	7番 小林豊代子 議員
8番 山田大助 議員	9番 菊地貴光 議員
10番 堀越利雄 議員	11番 瀬賀恭子 議員
12番 橋詰昌児 議員	13番 島田玲子 議員
14番 服部正一 議員	15番 伊藤治 議員

以上、14人を指名いたします。

◎休憩の宣告

○（松島孝夫議長） この際、暫時休憩いたします。

10時58分 休憩

11時44分 再開

◎開議の宣告

○（松島孝夫議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○（松島孝夫議長） この際、諸般の報告をいたします。

△決算特別委員会における正副委員長の互選結果報告

- （松島孝夫議長） 休憩中に開催されました決算特別委員会における正副委員長の互選結果を報告いたします。

委員長に島田玲子委員が、副委員長に堀越利雄委員が互選されました。

△決算特別委員会の閉会中の継続審査申し出の報告

- （松島孝夫議長） 次に、決算特別委員長から第11号議案について閉会中の継続審査事項とされた旨の申し出がありましたので、報告いたします。

△水道事業調査研究特別委員会における正副委員長の互選結果報告

- （松島孝夫議長） 次に、休憩中に開催されました水道事業調査研究特別委員会における正副委員長の互選結果を報告いたします。

委員長に佐藤永子委員、副委員長に服部正一委員が互選されました。

△特定事件の付託申し出の報告

- （松島孝夫議長） 次に、水道事業調査研究特別委員長から、特定事件について閉会中の継続審査として付託の申し出がありましたので、特定事件一覧表をお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、議会運営委員長から、特定事件について閉会中の継続審査として付託の申し出がありましたので、特定事件一覧表をお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議事日程の追加

- （松島孝夫議長） お諮りいたします。

この際、第11号議案の閉会中における継続審査の件を日程に追加し、議題といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （松島孝夫議長） ご異議なしと認めます。

したがって、第11号議案の閉会中における継続審査の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

◎第11号議案の決算特別委員会継続審査

- （松島孝夫議長） これより、第11号議案の閉会中における継続審査の件を議題といたします。

第11号議案については、決算特別委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査事項といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○（松島孝夫議長） ご異議なしと認めます。

したがって、第11号議案については決算特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項とすることに決しました。

◎議事日程の追加

○（松島孝夫議長） お諮りいたします。

この際、水道事業調査研究特別委員会における特定事件の閉会中における継続審査の件を日程に追加し、議題といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○（松島孝夫議長） ご異議なしと認めます。

したがって、水道事業調査研究特別委員会における特定事件の閉会中における継続審査の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

◎特定事件の水道事業調査研究特別委員会付託

○（松島孝夫議長） これより、水道事業調査研究特別委員会における特定事件の閉会中における継続審査の件を議題といたします。

特定事件については、水道事業調査研究特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として水道事業調査研究特別委員会に付託いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○（松島孝夫議長） ご異議なしと認めます。

したがって、特定事件については、水道事業調査研究特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として水道事業調査研究特別委員会に付託することに決しました。

◎特定事件の議会運営委員会付託

○（松島孝夫議長） 次に、特定事件の閉会中における継続審査の件を議題といたします。

特定事件については、議会運営委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○（松島孝夫議長） ご異議なしと認めます。

したがって、特定事件については、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項と

して議会運営委員会に付託することに決しました。

◎閉議の宣告

- （松島孝夫議長） 以上で本定例会の議事は全て終了いたしました。

◎企業長の挨拶

- （松島孝夫議長） この際、企業長から挨拶のために発言を求められておりますので、許可いたします。

〔福岡 章企業長登壇〕

- （福岡 章企業長） 議長のお許しをいただきましたので、9月定例会が閉会されるに当たり、御礼のご挨拶を申し上げます。

今定例会にご提案させていただきました第11号議案につきましては、閉会中の継続審査事項として審査を賜ることをご決定いただきましたが、何とぞ十分にご審議いただき、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

平成27年度は、うるう年による営業日が1日多かったことや大口需要者の水利用が新たに始まったことなどから、年間総配水量は5年ぶりに増加に転じました。しかし、ご案内のとおり、今年度は小雨のため、利根川水系8ダムの貯水量が低下し、6月16日から9月2日までの約2カ月半の間、10%の取水制限が実施され、その間、お客様には節水呼びかけ、ご理解、ご協力いただき、無事安定的に水を供給することができましたが、取水制限解除後は、台風や秋雨前線の影響などから、天候不順が続き、水需要が伸び悩んでおります。渇水や局地的豪雨などの災害から逃れるすべもなく、今さらながら自然現象に対する畏敬の念を抱かざるを得ません。

今日の水道事業を取り巻く環境は、非常に厳しいものがございますが、ライフラインとしての水道の重要性を十分認識して、いかなる状況においても、お客様に安全で良質な水を安定的に供給できるよう、私を初め職員が一丸となり、水道事業の運営に邁進してまいりますので、議員の皆様には今後とも限りないご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、御礼のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

- （松島孝夫議長） これをもちまして、平成28年9月越谷・松伏水道企業団議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

11時50分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 松 島 孝 夫

議 員 瀬 賀 恭 子

議 員 橋 詰 昌 児

議 員 島 田 玲 子

◎ 企業長提出議案の処理結果

第11号議案 平成27年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計決算認定について

(継続審査)